

平成22年度第11回 落合第一地区協議会の概要

日 時	平成23年2月1日(火) 午後6時00分～7時30分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員:26名 特別出張所: 山本所長、佐藤副所長、新川主査、関口まちづくり活動支援員
協議内容	1. 代表挨拶 2. 議 事 1) PTからの報告 2) センターまつりについて 3) 視察について 4) 自治基本条例の勉強会について 5) その他の課題について 6) その他
配付資料	①平成22年度第11回落合第一地区協議会次第 ②平成22年度第9回「安全・安心」会議概要 ③平成22年度第10回「みどり・環境PT」会議概要 ④平成22年度第1回「センターまつり実行委員会」会議概要 ⑤落合第一地区協議会視察行程(予定) ⑥落合第一地区協議会 タブロイド版広報紙

1 代表挨拶

- ・自治基本条例の勉強会について、全体会でしっかり討議をしていきたい。

2 議 事

1) 各PTからの報告

◇ 広報PT

- ・今年度中に、みどりの風第10号発行予定。

◇ ふるさと落合PT

- ・DVDの配付を行った。四谷図書館と中央図書館がDVDの貸出しシステムを持っているので、貸出しリストに加えていただくことになった。

◇ 安全・安心PT (配付資料②)

◎ 無灯火防止啓発キャンペーンについて

- ・日 程:平成23年3月1日(火)の全体会開始前
時 間:18時30分～19時
啓発場所:目白通り(聖母坂を上りきったところ)、新目白通り(聖母坂下交番あたり)
集 合:安全・安心PT委員は、18時にセンターに集合
各委員は、18時30分に現地集合 (聖母坂の上下で行きやすい場所)

◎ 啓発グッズについて

- ・戸塚警察と地区協の名前を入れた自転車の前カゴカバーを作成したい。700円前後の物を100枚作成する予定。地区協委員の中で、自転車に乗る方に配布する。
- ・防災に関する啓発グッズとして、LEDライト付きホイッスルキーホルダーを作成予定(配付資料②裏面参照)。地区協の名入れをしたうえでの1個の値段が約120円。予算の10万円以内で、作成可能だけ作成したい。地区協フェスタ、自転車教室などの事業で配布する。

◎ その他

- ・安全・安心にテーマをしぼり町歩きを実施したい。
- ・聖母坂無電中化の経過報告を区にお願いしたい。

<決定事項>

- 啓発グッズ作成について、全員賛成で承認される。

◇ みどり・環境PT（配付資料③）

- ・ 1/22に開催された、「第6回区民ふれあいの森検討委員会」を傍聴した。その中で、3/19にシンポジウムの開催が決定した。みどり・環境PTとしては、その会がどのような会になるかを見守りたい。
- ・ PT委員であり、花植え隊のメンバーでもある森山委員から、花植え隊の活動報告を受けた。みどり・環境PTとしては、花植え隊に協力する方向で活動をしていく。まずは、2/7に行われる落四小の飼育委員会に参加をする。
- ・ 地区計画については、動向を見守りながら、勉強会の開催や調査をしたい。
- ・ 落一地区の空中緑花計画と、交差点角の緑化計画が提案された。今後審議を続ける。

■ 質問1

3/19のシンポジウムの開催時間は何時か。

● 回答1

まだ決まっていない。

■ 質問2

落一地区の空中緑花計画と交差点角の緑化計画は、どこが提案している計画なのか。又、落四小の飼育委員会とはどのように関わって、今後どのようにしていくのか。

● 回答2

二つの計画については、みどり・環境PT独自の計画。落四小飼育委員会には、花植え隊に参加し、様子を見てみようという段階。今後の事はその後検討する。

● 回答2

花植え隊は、落四小の活動にずっと協力してきている。そこに、みどり・環境PTとして何か手伝えないかという話があり、花植え隊のメンバーとも話をし、今回の企画になった。今後どうするかについては全く決めていない。スタンスとしては、花植え隊がどのような活動をしているかを見学するというもの。落四小の先生には了承を得ている。あくまでも、今後の活動について検討する為の見学である。

■ 質問3

飼育委員会と、花植え隊と、みどり・環境PTの接点というのはどこなのか。

● 回答3

飼育委員会は、動物を世話する事の他に、校庭にあるプランターの花を育てたり、種を植えたりしている。先生や子どもたちが手が回らない部分を花植え隊が手伝っている。

△ 意見1

地区協が、花植え隊に「協力」という形で、飼育委員会に参加するのはおかしい。花植え隊の活動を参考にして、地域全体に活かす為に参加する、というのであればよいが、協力するとなると、落二小や落一小の近辺はやらないのか、という意見も出てくる。

○ 意見1に対する回答

みどり・環境PTとして落一地区全体を考えた時に、一つのきっかけとして、現実に活動している花植え隊の活動を勉強しよう、というスタンスで始める。落一小、落二小の緑に関する活動も見学しようという意見も出たが、いっぺんに手を広げるのではなくて、まずは、一つの所を見てもみよう、という事でこのような話になった。

△ 意見2

会議概要は討議の資料となるので、内容は、読み違えないように書くべき。

2) センターまつりについて（配付資料④）

- ・ 実行委員会リーダー・・・小野委員
副リーダー・・・本葉委員
記録係・・・鈴木副代表
- ・ 企画・・・落合検定クイズ(ネーミングは仮)
各PTの活動をクイズにしたものを4問、おとめ山に関するクイズ1問、自治基本条例に関するク

イズ1問を出題する。パネルを展示し、そこから答えを導き出せるようにする。

- ・クイズの景品は、予算3万円の中で良いものを探したい。

▲ 意見1

記録係が鈴木副代表とあるが、鈴木副代表はセンター管理運営委員会に入っているの、他の人にするべき。

▲ 意見2

幼い子にとっては問題が難しそうなので、景品は、クイズに正解した人だけではなく、クイズに参加した方全員に渡す方向で考えていった方がよいと思う。

3) 視察について (配付資料⑤)

- ・当日の行程については、配付資料⑤参照。雨天決行。
- ・前回の全体会の中で、時間があれば江戸東京たても園に行つてはどうかとの提案があつたが、スケジュールがタイトなので、行程から外してある事をご了承いただきたい。

4) 自治基本条例の勉強会について

- ・前回の全体会の中で、自治基本条例の勉強会を全体で実施する事が決まった。この勉強会をどのような勉強会にするか、またその日程、時間等を決めたい。
- ・日程として、毎月第4火曜日を提案する。講師は和田委員をお願いする。必要に応じて、講師の先生をお呼びする。

■ 質問1

自治基本条例は既に決まっているのに、何の為に勉強会をするのか。

● 回答1

自治基本条例に関する話は、これまでに全体会の中で和田委員から報告を受けたが、理解出来なかった部分が多いと思う。また、理解出来ている人、出来なかった人の差もある。その理解度を同じくらいの状態にするというのが狙い。

△ 意見1

皆であるレベルまで到達しようという考え方はあると思うが、自治基本条例は既に決定しているものなので、勉強して今後どうにかなるものではない。興味がある人は自分で勉強すると思うし、興味が無い人もいるのではないかと思う。

○ 意見1に対する回答

前回の全体会で決をとった結果、全体で勉強していこうという事になった。

■ 質問2

前回の会議概要を見ると、「勉強会の開催については承認。方法については役員会に一任。次回の全体会で役員会より詳細を報告」とあるが、今のこの議題の中で、役員会から何を投げかけられたのか分からない。

● 回答2

方法については、役員会の中でもまだ決定していない。これから煮詰めていきたい。

■ 質問3

そうであれば、今日の会議では日程を決めるのか。それとも、日程、内容ともに役員会の結論を待った方がいいのか。

● 回答3

日程は全体会で決めたい。内容は役員会で決めたい。

△ 意見2

内容を役員会で決めるにしても、ここで委員皆様のご意見を伺いたい。

△ 意見3

自治基本条例の中に、地域自治組織をどうするかというテーマが入っている。これは、地区協

がどのような組織になるかという事で、地区協自身の問題だと思う。地域自治組織として地区協がどうあるべきかを委員全員で考え、それを基本条例の具体化にどのように作用させるべきか、というのを学ぶ勉強会だと思う。基本条例には住民投票など、様々な項目があるが、まずは地区協の問題としてそこから勉強していったらよいのではないか。

△ 意見4

自治基本条例に地区協は入らないのではないか。

○ 意見4に対する回答

新宿区長が、「地区協議会を自治基本条例の中で位置づけます」という事で、自治基本条例を作り始めた。しかし、「地区協の役割は何か」という事が分からない状態が今日まで続いており、今回できた自治基本条例の中では、地区協をどう位置づけるかというところまで決める事が出来なかった。そこで、地域自治組織について、自治基本条例の中で別条例を決めるとなった。地域自治組織を置くにあたり、地区協はいらないという意見もあるし、新しい組織を作るという考えもある。現段階では、それについては白紙の状態である。しかし、我々は現実に地区協活動をしている。それが、最高規範である自治基本条例と結びつかないのであれば、何の為に地区協が活動をしているのか、という事になる。これは地区協の原点を決める話なので、全体会で勉強会を実施すると決めたのは正解だと思う。今現在、自治基本条例の条文を見て全部理解し、今度地域自治組織条例を作る時に、参加できるだけの力量があれば勉強する必要は無いと思う。どうするかは、皆さんで判断して決めて頂きたい。

△ 意見5

現在の条文の中には地区協の名前は無く、「地域自治組織を作る事ができる」という文章に留まっている。この条文の解釈の中に、「地区協」というものが本当に入っているのか。明文化されていないにもかかわらず、勉強会を開催したいという動機の裏付けになるようなものをお話頂きたい。

○ 意見5に対する回答

「自治基本条例の中で地区協をどう制度化するのか」、というのがそもそものスタートであったはずだが、町会との関係や、諸般の事情により具体化できなかった。しかし、地区協という団体は税金を消費しているので、具体化できなかったからと言ってこのままにしておいてよい団体ではない。正当性もあれば代表制もなければいけないという事はあらゆる方面から指摘されている。地区協はこれまでに5年間の活動をしてきているのだから、ここを中心として地域自治組織を作ろうという方が自然だと思う。しかし、考え方は其々であり、それをこれから話し合うのだから、それについて各人の考え方をしっかりと決めてほしいという提案。

△ 意見6

地区協をどう位置づけるかという事は、自治基本条例をどういう風に作っていくかの時に決めなければいけない事であって、条例が決まった後に、地区協をどうしていくかというのを勉強しましょう、というのは違うと思う。自治基本条例について理解を深める為に、役員会が中心となって勉強会を開く事には賛成だが、それは、地区協をどのように区の中に位置づけていくかというものではない。地区協が本当に必要な組織であれば、自治基本条例の中に間違いなく位置づけられたのではないか。また、地区協を代表して、地区協としての意見を述べられる人が検討委員会に出ていたのであれば、基本条例を決める段階において、地区協委員の意見を集約して持って行って頂きたかった。そうすれば、地区協が条例の中でどう位置づけられたらと思う。

○ 意見6に対する回答

地域自治組織については、区民検討会議で繰り返し議論をしたが結局まとまらず、まとまらない状況のまま三者連絡会に持ち上げた。しかし、三者連絡会には議会と行政も入ってくるので余計まとまらず、結果として地区協を位置づける事は出来なかった。出来なかった事を今更どう言うのではなく、ここからやろうという事。

■ 質問4

勉強会を実施していく事で、新しい条例の中で、地域自治組織として地区協が生き残れるような提言をする場があるのか。区や議会に対して提言できるような事が起こるのか。

● 回答4

地区協としての意見をまとめ、持ち上げない限り提言はできない。それをやろうという事。

△ 意見7

和田委員は、地区協の会議の中で毎回説明し、我々の意見を取りまとめて持っていかうとしていたが、その議論が活発ではなかった。その一つの要因が、内容の分かり難さだった。検討会議の中で何日も何時間もかけて討議した内容を、月に1度の会議の中の15分程度で説明し、意見を取りまとめる事は無理だと思う。条例をこれから勉強し、地区協が地域自治組織の一つとして、今後どのように活動していくかという議論は絶対に必要だと思う。

△ 意見8

役員会でも、何を軸に勉強会を開催するのがはっきりと見えていないから、もう少し議論をしていこうという事だったと思う。それが、「理解を深める為」という目的であれば納得するが、4月から施行される条例に対して提案する為の勉強会を開催するというのは違うと思う。

○ 意見8に対する回答

自治基本条例そのものを見直すのではない。この基本条例の中に地域自治組織を作る事が明言されており、これから基本条例の中にそれに関する個別条例を作る事になる。その個別条例の中に、地区協が居場所を求めるという事。新たに条例を作る事になるので、地域自治をどう運営していくかという事も新たに考える。自治基本条例の見直しとは別の話。

■ 質問5

地区協が、地域自治組織になり得る骨格のようなものを議論していくと考えればよいのか。

● 回答5

その通り。

◎ 提案1

勉強会の骨格、方向性について、和田委員の考えは分かってきた。方法は役員会に一任されているが、勉強会を開催するにあたり、実行委員長を和田委員にやっていただいてもどうか。また、次回の役員会から和田委員に出席していただきたいと思うがどうか。そこで、和田委員を含め、勉強会の骨格を決め、内容を決めて行きたい。

■ 質問6

最初に岡田代表から、和田委員を講師にするとのお話があった。和田委員が講師となると、「ここについて勉強したい」というのを決めるのはだれか。

● 回答6

役員会

△ 意見9

だとすれば、和田委員に役員会に出てもらわなくても、勉強会の内容は役員会で決められると思うし、講師としてもその方がやりやすいのではないかと思う。

■ 質問7

全体会の議論を踏まえたうえで、役員会で勉強会の内容を決め、和田委員に「〇〇について説明してほしい」と言っていくやり方か。

● 回答8

その方が良いと思う。「質問すら分からない」という雰囲気がある場合は和田委員の意見も頂くが、基本的にはこちらの聞きたい事を聞くというのが勉強会だと思う。

◎ 提案2

役員会が必要とすれば、和田委員には役員会に出席して頂くという形でよいか。そのタイミングについては役員会で決める。勉強会の日程については、各PT会議でも討議して頂きたいと思うがどうか。

<決定事項>

- ・ 勉強会の骨子については役員会で決めていく。役員会が必要とした場合、和田委員は役員会へ出席する。その判断は役員会が行う。
- ・ 勉強会の日程については各PTでも話し合い、次回の役員会で提案する。

6) その他の課題について

- ・ 本日は、特になし

7) その他

◎ タブロイド版記事について（配付資料⑥参照）

- ・ 前回の全体会で出た意見を踏まえて修正をした。

◎ 予算について

- ・ 予算をとっているもので、今年度は着手しない事業があれば、事務局までご連絡いただきたい。それについては、予算を使わないという判断をし、事業の変更届けを区に提出したい。2月の各PT会議の中で決めて頂きたい。